

(様式 1-3)

七ヶ浜町復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 25 年 6 月時点

NO.	7	事業名	災害公営住宅整備事業(松ヶ浜地区)	事業番号	D-4-1
交付団体	七ヶ浜町	事業実施主体(直接/間接)	七ヶ浜町(直接)		
総交付対象事業費	833,120(千円)	全体事業費	833,120(千円)		
事業概要					
<p>津波被害により住宅を失い、経済的な理由などにより自己再建による住宅の復興が困難な湊浜及び松ヶ浜地区の被災者に対する住宅再建として、既存の地域コミュニティに配慮するため、松ヶ浜地区に災害公営住宅を整備する。整備場所については、防災集団移転促進事業の移転先である高台住宅団地に隣接した場所に整備することで、地域コミュニティに配慮した計画としている。</p> <p>平成 24 年 10 月に実施した住宅復興に関する仮申込書(対象世帯数 988 世帯のうち 983 世帯より回答・回答率 99.49%)によると、平成 25 年 5 月時点で 33 世帯からの入居申込により整備戸数を決定した。</p> <p>今回、第 1 回復興交付金で概算事業費の採択を受け事業を進めてきたが、整備戸数の増加や用地取得の状況などの進捗状況から全体事業費が不足する見込みとなり、費目間の過不足分を計算し、不足する事業費を申請する。</p> <p>□整備予定戸数 33 戸(第 1 回交付金事業計画分 20 戸より 13 戸増) ※必要整備戸数は、住宅復興に関する仮申込書による申込者を平成 24 年 11 月末で本申込とし、整備予定戸数を決定(平成 25 年 5 月時点)</p> <p>[参考] 震災復興計画 P8-9 復興重点施策 1-自然と共存するねばり強いハザード 震災復興計画 P14-15 復興重点施策 4-地域コミュニティの再生と展開</p>					
当面の事業概要					
<p><平成 23 年度>(第 1 回交付済)</p> <ul style="list-style-type: none">・測量、地質調査・実施設計(一部) <p><平成 24 年度></p> <ul style="list-style-type: none">・用地買収・実施設計 <p><平成 25 年度>(今回要求分)</p> <ul style="list-style-type: none">・用地買収・本工事					
東日本大震災の被害との関係					
<p>東日本大震災の津波被害により湊浜地区の全壊戸数 9 世帯、松ヶ浜地区の全壊戸数 53 世帯となっており、これまで実施した住民意向調査結果から、松ヶ浜地区の被災者の約 3 割の人が自己再建困難であるという回答を受け、防災集団移転促進事業による自己再建による住宅復興が困難な方のための災害公営住宅の整備が求められている。</p> <p>[参考]震災復興計画 P4-5 本町の被災状況</p>					
関連する災害復旧事業の概要					

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

七ヶ浜町復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 25 年 6 月時点

NO.	9	事業名	災害公営住宅整備事業(菖蒲田浜地区)	事業番号	D-4-2
交付団体	七ヶ浜町	事業実施主体(直接/間接)	七ヶ浜町(直接)		
総交付対象事業費	2,861,023(千円)	全体事業費	2,861,023(千円)		
事業概要					
<p>津波被害により住宅を失い、経済的な理由などにより自己再建による住宅の復興が困難な菖蒲田浜地区などの被災者に対する住宅再建として、既存の地域コミュニティに配慮するため、菖蒲田浜地区に災害公営住宅を整備する。整備場所については、現地再建を希望する住民の多い後田地区に隣接した場所であり、新たに整備される地区避難所に隣接した場所に整備することで、災害時の避難や平常時の地域コミュニティにも配慮した計画としている。</p> <p>平成 24 年 10 月に実施した住宅復興に関する仮申込書(対象世帯数 988 世帯のうち 983 世帯より回答・回答率 99.49%)によると、平成 25 年 5 月時点で 101 世帯からの入居申込により整備戸数を決定した。</p> <p>今回、第 1 回復興交付金で概算事業費の採択を受け事業を進めてきたが、整備戸数の増加や用地取得の状況などの進捗状況から全体事業費が不足する見込みとなり、費目間の過不足分を計算し、不足する事業費を申請する。</p> <p><input type="checkbox"/>整備予定棟数 101 戸(第 1 回交付金事業計画分 92 戸より 9 戸増) ※必要整備戸数は、住宅復興に関する仮申込書による申込者を平成 24 年 11 月末で本申込とし、整備予定戸数を決定(平成 25 年 5 月時点)</p> <p>[参考] 震災復興計画 P8-9 復興重点施策 1-自然と共存するねばり強いハザード 震災復興計画 P14-15 復興重点施策 4-地域コミュニティの再生と展開</p>					
当面の事業概要					
<p><平成 23 年度>(第 1 回交付済)</p> <ul style="list-style-type: none">・測量、地質調査・実施設計(一部) <p><平成 24 年度></p> <ul style="list-style-type: none">・用地買収・本工事(一部) <p><平成 25 年度>(今回要求分)</p> <ul style="list-style-type: none">・本工事					
東日本大震災の被害との関係					
<p>東日本大震災の津波被害により菖蒲田浜地区の全壊戸数 334 世帯となっており、これまで実施した住民意向調査結果から菖蒲田浜地区の被災者の約 3 割の人が自己再建が困難であるという回答となっている。そのため、防災集団移転促進事業による自己再建による住宅復興が困難な方のための災害公営住宅の整備が求められている。</p> <p>[参考]震災復興計画 P4-5 本町の被災状況</p>					
関連する災害復旧事業の概要					

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

七ヶ浜町復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 25 年 6 月時点

NO.	11	事業名	災害公営住宅整備事業(花洲浜地区)	事業番号	D-4-3
交付団体	七ヶ浜町	事業実施主体(直接/間接)	七ヶ浜町(直接)		
総交付対象事業費	1,499,584(千円)	全体事業費	1,499,584(千円)		
事業概要					
<p>津波被害により住宅を失い、経済的な理由などにより自己再建による住宅の復興が困難な花洲浜地区の被災者に対する住宅再建として、既存の地域コミュニティに配慮するため、花洲浜地区に災害公営住宅を整備する。整備場所については、新たに整備される地区避難所と一体整備することで、災害時の避難対応や平常時の地域コミュニティに配慮した計画としている。</p> <p>平成 24 年 10 月に実施した住宅復興に関する仮申込書(対象世帯数 988 世帯のうち 983 世帯より回答・回答率 99.49%)によると、平成 25 年 5 月時点で 50 世帯からの入居申込により整備戸数を決定した。</p> <p>今回、第 1 回復興交付金で概算事業費の採択を受け事業を進めてきたが、整備戸数の増加や用地取得の状況などの進捗から全体事業費が不足する見込みとなり、費目間の過不足分を計算し、不足する事業費を申請する。</p> <p><input type="checkbox"/>整備予定棟数 50 戸(第 1 回交付金事業計画分 44 戸より 6 戸増) ※必要整備戸数は、住宅復興に関する仮申込書による申込者を平成 24 年 11 月末で本申込とし、整備予定戸数を決定(平成 25 年 5 月時点)</p> <p>[参考] 震災復興計画 P8-9 復興重点施策 1-自然と共存するねばり強いハザード 震災復興計画 P14-15 復興重点施策 4-地域コミュニティの再生と展開</p>					
当面の事業概要					
<p><平成 23 年度>(第 1 回交付済)</p> <ul style="list-style-type: none">・測量、地質調査・実施設計(一部) <p><平成 24 年度></p> <ul style="list-style-type: none">・用地買収・本工事(一部) <p><平成 25 年度>(今回要求分)</p> <ul style="list-style-type: none">・本工事					
東日本大震災の被害との関係					
<p>東日本大震災の津波被害により花洲浜地区の全壊戸数 170 世帯となっており、これまで実施した住民意向調査結果から、花洲浜地区の被災者の約 3 割の人が、自己再建が困難であるという回答となっている。そのため、防災集団移転促進事業による自己再建による住宅復興が困難な方のための災害公営住宅の整備が求められている。</p> <p>[参考]震災復興計画 P4-5 本町の被災状況</p>					
関連する災害復旧事業の概要					

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

七ヶ浜町復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 25 年 6 月時点

NO.	12	事業名	災害公営住宅駐車場整備事業(花刈浜地区)	事業番号	◆D-4-3-1
交付団体	七ヶ浜町	事業実施主体(直接/間接)	七ヶ浜町(直接)		
総交付対象事業費	18,750(千円)	全体事業費	18,750(千円)		
事業概要					
<p>花刈浜地区の災害公営住宅を整備するにあたり、入居者の駐車場整備は基幹事業の対象外となっている。入居者の買い物などの生活用や通勤用として最低限必要な駐車場を整備し、生活再建や快適なまちづくりを推進する。</p> <p>□整備予定台数 75 台(1 戸あたり 1.5 台分) ※整備予定戸数 50 戸 ※必要整備台数は、町内の交通事情(鉄道が整備されていないため、自家用車の通勤利用が多い)や本町の 1 人あたり自動車保有台数 63%(県平均 61%・仙台市 53%)を踏まえ、1 戸あたり 1.5 台分と設定した。</p> <p>[参考]震災復興計画 P14-15 復興重点施策 4-地域コミュニティの再生と展開</p>					
当面の事業概要					
<p><平成 24 年度>(第 1 回交付済)</p> <ul style="list-style-type: none">・駐車場整備費 22 台 (第 4 回交付済)・駐車場整備費 52 台 計 74 台分(交付済み) <p><平成 25 年度>(今回要求分)</p> <ul style="list-style-type: none">・駐車場整備費 1 台(整備予定戸数による不足分)					
東日本大震災の被害との関係					
<p>東日本大震災の被害により、町内の全壊戸数 673 戸・半壊が 310 戸となっている。平成 25 年 5 月時点で本申込により決定した災害公営住宅希望戸数が 217 戸となっており、自己再建による住宅復興が困難な方のための災害公営住宅の整備が求められている。また、入居者については、生活の復興に最低限必要な災害公営住宅の整備にあわせた駐車場整備が求められている。</p>					
関連する災害復旧事業の概要					
※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。					
関連する基幹事業					
事業番号	D-4-3				
事業名	災害公営住宅整備事業(花刈浜地区)				
交付団体	七ヶ浜町				
基幹事業との関連性					
災害公営住宅整備事業基幹事業の対象外となっている駐車場の整備					

(様式 1-3)

七ヶ浜町復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 25 年 6 月時点

NO.	15	事業名	災害公営住宅駐車場整備事業 (吉田浜地区)	事業番号	◆D-4-4-1
交付団体	七ヶ浜町	事業実施主体 (直接/間接)	七ヶ浜町 (直接)		
総交付対象事業費	3,500 (千円)	全体事業費	3,500 (千円)		
事業概要					
<p>吉田浜地区の災害公営住宅を整備するにあたり、入居者の駐車場整備は基幹事業の対象外となっている。入居者の買い物などの生活用や通勤用として最低限必要な駐車場を整備し、生活再建や快適なまちづくりを推進する。</p> <p>□整備予定台数 14 台 (1 戸あたり 1.5 台分) ※整備予定戸数 9 戸 ※必要整備台数は、町内の交通事情 (鉄道が整備されていないため、自家用車の通勤利用が多い) や本町の 1 人あたり自動車保有台数 63% (県平均 61%・仙台市 53%) を踏まえ、1 戸あたり 1.5 台分と設定した。</p> <p>[参考] 震災復興計画 P14-15 復興重点施策 4-地域コミュニティの再生と展開</p>					
当面の事業概要					
<p><平成 24 年度> (第 1 回交付済)</p> <ul style="list-style-type: none">・駐車場整備費 8 台 <p><平成 25 年度> (今回要求分)</p> <ul style="list-style-type: none">・駐車場整備費 6 台 (整備予定戸数による不足分)					
東日本大震災の被害との関係					
<p>東日本大震災の被害により、町内の全壊戸数 673 戸・半壊が 310 戸となっている。平成 25 年 5 月時点で本申込により決定した災害公営住宅希望戸数が 217 戸となっており、自己再建による住宅復興が困難な方のための災害公営住宅の整備が求められている。また、入居者については、生活の復興に最低限必要な災害公営住宅の整備にあわせた駐車場整備が求められている。</p>					
関連する災害復旧事業の概要					
※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。					
関連する基幹事業					
事業番号	D-4-4				
事業名	災害公営住宅整備事業 (吉田浜地区)				
交付団体	七ヶ浜町				
基幹事業との関連性					
災害公営住宅整備事業基幹事業の対象外となっている駐車場の整備					

(様式 1-3)

七ヶ浜町復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 25 年 6 月時点

NO.	49	事業名	防災集団移転促進事業(松ヶ浜西原地区)	事業番号	D-23-3
交付団体	七ヶ浜町	事業実施主体(直接/間接)	七ヶ浜町(直接)		
総交付対象事業費	1,045,607(千円)	全体事業費	1,045,607(千円)		
事業概要					
<p>東日本大震災の津波被害により、沿岸部を中心として甚大な被害が発生し、平成 25 年 4 月 15 日時点において、応急仮設住宅入居戸数 367 世帯、民間賃貸住宅のみなし仮設住宅入居戸数 154 世帯に加え、親せきなどに一時的に同居している世帯などを合わせ、多くの被災者の住宅復興が喫緊の課題となっている。</p> <p>平成 24 年 10 月に実施した住宅復興に関する仮申込書(対象世帯数 988 世帯のうち 983 世帯より回答・回答率 99.49%)によると、平成 25 年 5 月時点で 14 世帯からの本申込により整備戸数を決定した。</p> <p>引き続き被災地に住むことが危険であると判断された非可住地域について、災害危険区域及び移転促進区域の設定を行った上で高台住宅団地の整備を行い、本町の住民が引き続き本町に住み続けられることを最優先に、地域コミュニティに配慮した住宅復興に取り組む。</p> <p>今回、第 4 回交付金申請で概算事業費の採択を受け事業を進めてきたが、高台住宅用地の用地買収費や公共施設整備費、移転促進区域の用地取得など、全体事業費が不足する見込みとなり、費目間の過不足分を計算し、不足する事業費を申請する。</p>					
<p><input type="checkbox"/>松ヶ浜西原地区防災集団移転促進事業 高台住宅団地整備予定戸数 14 戸(第 4 回交付金事業計画分 23 戸より 9 戸減・造成面積:11,767 m²) ※移転対象地区:湊浜・松ヶ浜・要害・遠山 災害公営住宅と一体整備 ※11/2 に復興整備計画に基づく防集事業計画大臣同意みなし、同年 12 月 21 日に第 1 回変更同意</p>					
<p><input type="checkbox"/>災害危険区域設定予定面積・移転促進区域により被災地の買い上げを予定している面積 湊浜・松ヶ浜・要害・遠山地区の災害危険区域設定面積:87.7ha 移転促進区域予定面積:3.5ha (町全体 災害危険区域設定予定面積:159.1ha・移転促進区域予定:44ha)</p>					
<p><input type="checkbox"/>事業内容(全般)</p> <ol style="list-style-type: none">(1) 住宅団地の用地取得造成費(2) 利子補給(3) 公共施設整備(4) 移転促進区域の買い取り(被災市街地復興土地区画整理事業内の住宅地分含む)(5) 移転費用等(6) 施工監理 など					
<p>[参考] 震災復興計画 P6-7 復興方針-コミュニティに配慮した地域復興 震災復興計画 P14-15 復興重点施策 4-地域コミュニティの再生と展開 震災復興計画 P18-29 復興まちづくりプラン</p>					
当面の事業概要					
<p><平成 24 年度></p> <ul style="list-style-type: none">・用地買収(高台住宅団地の全部) <p><平成 25 年度></p> <ul style="list-style-type: none">・用地買収(従前地の買取り)・工事(造成工事・公共施設整備工事)・施工監理(平成 25 年度工事に係る監理費用)					

東日本大震災の被害との関係

本町は、東日本大震災による地震及び津波により甚大な被害が発生し、本町の約 36.4%が浸水し、平成 24 年 10 月 1 日現在において、全壊 673 世帯、半壊 310 世帯となっている。
--

現在、地域・産業・都市基盤などの迅速な復旧にあたっているが、住宅復興や地域復興が復興施策における最優先事項となっており、防災集団移転促進事業により、住民の生活再建を早期に実現することが求められている。
--

関連する災害復旧事業の概要

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業

事業番号	
------	--

事業名	
-----	--

交付団体	
------	--

基幹事業との関連性

(様式 1-3)

七ヶ浜町復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 25 年 6 月時点

NO.	50	事業名	防災集団移転促進事業(菖蒲田浜中田地区)	事業番号	D-23-4
交付団体	七ヶ浜町	事業実施主体(直接/間接)	七ヶ浜町(直接)		
総交付対象事業費	1,283,923(千円)	全体事業費	1,283,923(千円)		
事業概要					
<p>東日本大震災の津波被害により、沿岸部を中心として甚大な被害が発生し、平成 25 年 4 月 15 日時点において、応急仮設住宅入居戸数 367 世帯、民間賃貸住宅のみなし仮設住宅入居戸数 154 世帯に加え、親せきなどに一時的に同居している世帯などを合わせ、多くの被災者の住宅復興が喫緊の課題となっている。</p> <p>平成 24 年 10 月に実施した住宅復興に関する仮申込書(対象世帯数 988 世帯のうち 983 世帯より回答・回答率 99.49%)によると、平成 25 年 5 月時点で 36 世帯からの本申込により整備戸数を決定した。</p> <p>引き続き被災地に住むことが危険であると判断された非可住地域について、災害危険区域及び移転促進区域の設定を行った上で高台住宅団地の整備を行い、本町の住民が引き続き本町に住み続けられることを最優先に、地域コミュニティに配慮した住宅復興に取り組む。</p> <p>今回、第 4 回交付金申請で概算事業費の採択を受け事業を進めてきたが、高台住宅用地の用地買収費や公共施設整備費、移転促進区域の用地取得など、全体事業費が不足する見込みとなり、費目間の過不足分を計算し、不足する事業費を申請する。</p>					
<p><input type="checkbox"/> 菖蒲田浜中田地区防災集団移転促進事業 高台住宅団地整備予定戸数 36 戸(第 4 回交付金事業計画分 36 戸・造成面積:23,099 m²) ※移転対象地区:菖蒲田浜地区の一部 ※11/2 に復興整備計画に基づく防集事業計画大臣同意みなし、平成 25 年 4 月 10 日に変更届出</p>					
<p><input type="checkbox"/> 災害危険区域設定予定面積・移転促進区域により被災地の買い上げを予定している面積 菖蒲田浜地区の一部の災害危険区域設定面積:5.8ha 移転促進区域予定面積:3.5ha (町全体 災害危険区域設定予定面積:159.1ha・移転促進区域予定:44ha)</p>					
<p><input type="checkbox"/> 事業内容(全般)</p> <ol style="list-style-type: none">(1) 住宅団地の用地取得造成費(2) 利子補給(3) 公共施設整備(4) 移転促進区域の買い取り(被災市街地復興土地区画整理事業内の住宅地分含む)(5) 移転費用等(6) 施工監理 など					
<p>[参考] 震災復興計画 P6-7 復興方針-コミュニティに配慮した地域復興 震災復興計画 P14-15 復興重点施策 4-地域コミュニティの再生と展開 震災復興計画 P18-29 復興まちづくりプラン</p>					
当面の事業概要					
<p><平成 24 年度></p> <ul style="list-style-type: none">・用地買収(高台住宅団地の全部) <p><平成 25 年度></p> <ul style="list-style-type: none">・用地買収(従前地の買取り)・工事(造成工事・公共施設整備工事)・施工監理(平成 25 年度工事に係る監理費用)					

東日本大震災の被害との関係

本町は、東日本大震災による地震及び津波により甚大な被害が発生し、本町の約 36.4%が浸水し、平成 24 年 10 月 1 日現在において、全壊 673 世帯、半壊 310 世帯となっている。
--

現在、地域・産業・都市基盤などの迅速な復旧にあたっているが、住宅復興や地域復興が復興施策における最優先事項となっており、防災集団移転促進事業により、住民の生活再建を早期に実現することが求められている。
--

関連する災害復旧事業の概要

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業

事業番号	
------	--

事業名	
-----	--

交付団体	
------	--

基幹事業との関連性

(様式 1 - 3)

七ヶ浜町復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 25 年 6 月時点

NO.	51	事業名	防災集団移転促進事業(吉田浜台地区)	事業番号	D-23-5
交付団体	七ヶ浜町	事業実施主体(直接/間接)	七ヶ浜町(直接)		
総交付対象事業費	519,338(千円)	全体事業費	519,338(千円)		
事業概要					
<p>東日本大震災の津波被害により、沿岸部を中心として甚大な被害が発生し、平成 25 年 4 月 15 日時点において、応急仮設住宅入居戸数 367 世帯、民間賃貸住宅のみなし仮設住宅入居戸数 154 世帯に加え、親せきなどに一時的に同居している世帯などを合わせ、多くの被災者の住宅復興が喫緊の課題となっている。</p> <p>平成 24 年 10 月に実施した住宅復興に関する仮申込書(対象世帯数 988 世帯のうち 983 世帯より回答・回答率 99.49%)によると、平成 25 年 5 月時点で 9 世帯からの本申込により整備戸数を決定した。</p> <p>引き続き被災地に住むことが危険であると判断された非可住地域について、災害危険区域及び移転促進区域の設定を行った上で高台住宅団地の整備を行い、本町の住民が引き続き本町に住み続けられることを最優先に、地域コミュニティに配慮した住宅復興に取り組む。</p> <p>今回、第 4 回交付金申請で概算事業費の採択を受け事業を進めてきたが、高台住宅用地の用地買収費や公共施設整備費、移転促進区域の用地取得など、全体事業費が不足する見込みとなり、費目間の過不足分を計算し、不足する事業費を申請する。</p>					
<p><input type="checkbox"/> 吉田浜台地区防災集団移転促進事業 高台住宅団地整備予定戸数 9 戸(第 4 回交付金事業計画分 10 戸より 1 戸減・造成面積: 5,041 m²) ※移転対象地区: 吉田浜 災害公営住宅と一体整備 ※1/21 に復興整備計画に基づく防集事業計画大臣同意みなし</p>					
<p><input type="checkbox"/> 災害危険区域設定面積・移転促進区域により被災地の買い上げを予定している面積 吉田浜地区の災害危険区域設定面積: 3.1ha 移転促進区域予定面積: 1.8ha (町全体 災害危険区域設定面積: 159.1ha・移転促進区域: 44ha)</p>					
<p><input type="checkbox"/> 事業内容(全般)</p> <ol style="list-style-type: none">(1) 住宅団地の用地取得造成費(2) 利子補給(3) 公共施設整備(4) 移転促進区域の買い取り(被災市街地復興土地区画整理事業内の住宅地分含む)(5) 移転費用等(6) 施工監理 など					
<p>[参考] 震災復興計画 P6-7 復興方針-コミュニティに配慮した地域復興 震災復興計画 P14-15 復興重点施策 4-地域コミュニティの再生と展開 震災復興計画 P18-29 復興まちづくりプラン</p>					
当面の事業概要					
<p><平成 24 年度></p> <ul style="list-style-type: none">・用地買収(高台住宅団地の全部) <p><平成 25 年度></p> <ul style="list-style-type: none">・用地買収(従前地の買取り)・工事(造成工事・公共施設整備工事)・施工監理(平成 25 年度工事に係る監理費用)					

東日本大震災の被害との関係

本町は、東日本大震災による地震及び津波により甚大な被害が発生し、本町の約 36.4%が浸水し、平成 24 年 10 月 1 日現在において、全壊 673 世帯、半壊 310 世帯となっている。
--

現在、地域・産業・都市基盤などの迅速な復旧にあたっているが、住宅復興や地域復興が復興施策における最優先事項となっており、防災集団移転促進事業により、住民の生活再建を早期に実現することが求められている。
--

関連する災害復旧事業の概要

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業

事業番号	
------	--

事業名	
-----	--

交付団体	
------	--

基幹事業との関連性

(様式 1 - 3)

七ヶ浜町復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 25 年 6 月時点

NO.	52	事業名	防災集団移転促進事業(代ヶ崎浜立花地区)	事業番号	D-23-6
交付団体	七ヶ浜町	事業実施主体(直接/間接)	七ヶ浜町(直接)		
総交付対象事業費	764,596(千円)	全体事業費	764,596(千円)		
事業概要					
<p>東日本大震災の津波被害により、沿岸部を中心として甚大な被害が発生し、平成 25 年 4 月 15 日時点において、応急仮設住宅入居戸数 367 世帯、民間賃貸住宅のみなし仮設住宅入居戸数 154 世帯に加え、親せきなどに一時的に同居している世帯などを合わせ、多くの被災者の住宅復興が喫緊の課題となっている。</p> <p>平成 24 年 10 月に実施した住宅復興に関する仮申込書(対象世帯数 988 世帯のうち 983 世帯より回答・回答率 99.49%)によると、平成 25 年 5 月時点で 14 世帯からの本申込により整備戸数を決定した。</p> <p>引き続き被災地に住むことが危険であると判断された非可住地域について、災害危険区域及び移転促進区域の設定を行った上で高台住宅団地の整備を行い、本町の住民が引き続き本町に住み続けられることを最優先に、地域コミュニティに配慮した住宅復興に取り組む。</p> <p>今回、第 4 回交付金申請で概算事業費の採択を受け事業を進めてきたが、高台住宅用地の用地買収費や公共施設整備費、移転促進区域の用地取得など、全体事業費が不足する見込みとなり、費目間の過不足分を計算し、不足する事業費を申請する。</p>					
<p><input type="checkbox"/>代ヶ崎浜立花地区防災集団移転促進事業 高台住宅団地整備予定戸数 14 戸(第 4 回交付金事業計画分 14 戸・造成面積: 11,174 m²) ※移転対象地区:代ヶ崎浜 災害公営住宅と一体整備 ※1/21 に復興整備計画に基づく防集事業計画大臣同意みなし</p>					
<p><input type="checkbox"/>災害危険区域設定予定面積・移転促進区域により被災地の買い上げを予定している面積 代ヶ崎浜地区の災害危険区域設定予定面積:3.5ha 移転促進区域予定面積 3.0ha (町全体 災害危険区域設定予定面積:159.1ha・移転促進区域:44ha)</p>					
<p><input type="checkbox"/>事業内容(全般)</p> <ol style="list-style-type: none">(1) 住宅団地の用地取得造成費(2) 利子補給(3) 公共施設整備(4) 移転促進区域の買い取り(被災市街地復興土地区画整理事業内の住宅地分含む)(5) 移転費用等(6) 施工監理 など					
<p>[参考] 震災復興計画 P6-7 復興方針-コミュニティに配慮した地域復興 震災復興計画 P14-15 復興重点施策 4-地域コミュニティの再生と展開 震災復興計画 P18-29 復興まちづくりプラン</p>					
当面の事業概要					
<p><平成 24 年度></p> <ul style="list-style-type: none">・用地買収(高台住宅団地の全部) <p><平成 25 年度></p> <ul style="list-style-type: none">・用地買収(従前地の買取り)・工事(造成工事・公共施設整備工事)・施工監理(平成 25 年度工事に係る監理費用)					

東日本大震災の被害との関係

本町は、東日本大震災による地震及び津波により甚大な被害が発生し、本町の約 36.4%が浸水し、平成 24 年 10 月 1 日現在において、全壊 673 世帯、半壊 310 世帯となっている。
--

現在、地域・産業・都市基盤などの迅速な復旧にあたっているが、住宅復興や地域復興が復興施策における最優先事項となっており、防災集団移転促進事業により、住民の生活再建を早期に実現することが求められている。
--

関連する災害復旧事業の概要

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業

事業番号	
------	--

事業名	
-----	--

交付団体	
------	--

基幹事業との関連性

(様式 1 - 3)

七ヶ浜町復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 25 年 6 月時点

NO.	63	事業名	都市防災総合推進事業 (町道鶴ヶ湊 3 号線避難路整備事業)	事業番号	D-20-4
交付団体	七ヶ浜町	事業実施主体 (直接/間接)	七ヶ浜町 (直接)		
総交付対象事業費	5,000 (千円)	全体事業費	50,000 (千円)		
事業概要					
<p>現地再建により復旧を進めている東宮浜地区の防災避難道路として、町道鶴ヶ湊 3 号線の 1 路線について、地震の影響で地盤沈下による液状化や満潮時の水没が確認されるため、避難経路である本路線の嵩上げと側溝整備などを実施し、地域コミュニティの再生に加え、災害発生時の迅速な高台への避難を確保し、人命を守ることを最優先に新たな震災発生時に対応できる災害に強いまちづくりを目指す。</p> <p>平成 24 年 10 月に策定した七ヶ浜町避難計画に基づき、地域住民や来訪者などの災害発生時の津波避難の観点から高台への避難経路 (避難路) として、安全性や機能が確保され、崖崩れ、建物の倒壊、転倒・落下物等による危険性が少なく、十分な幅員が確保されている路線を避難路整備事業として整備する。</p> <p>□整備内容 路線①町道鶴ヶ湊線 : 幅員 : 2.4~3.8m 延長 250m</p> <p>[参考] 震災復興計画 P8-9 復興重点施策 1-自然と共存するねばり強いハザード 震災復興計画 P14-15 復興重点施策 4-地域コミュニティの再生と展開 避難計画 P7 - 8, P12, P20 - 21 避難施設整備方針、減災対応システム方針図</p>					
当面の事業概要					
<p><平成 25 年度> (今回要求分)</p> <ul style="list-style-type: none">調査設計費 測量・地質調査 (CBR 試験)・実施設計 <p><平成 25 年度> (参考)</p> <ul style="list-style-type: none">工事費					
東日本大震災の被害との関係					
<p>東日本大震災発災時に東宮浜・要害地区は津波被害を受け、復興が急がれる地域であるものの、住民の意向は、現地での再建の要望が多く、すでに再建を始めている住民も見られる。一方で、地盤沈下による満潮時の水没も発生していることから、生活道路や災害発生時の高台への避難経路の整備が求められている。</p>					
関連する災害復旧事業の概要					
※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。					
関連する基幹事業					
事業番号					
事業名					
交付団体					
基幹事業との関連性					